

建設消防委員会

都市整備部 交通政策課

遠州鉄道鉄道線 鉄道施設耐震対策について

1 趣旨

遠州鉄道鉄道線第一期高架事業区間の耐震対策未実施区間（以下、「耐震未実施区間」）における耐震対策事業の早期完了を目指し、本市と鉄道事業者との覚書を締結したものの。

2 背景

- ・市内唯一の民間地方鉄道である遠州鉄道鉄道線の第一期高架事業区間（L=2.6km 昭和60年度完成）は、現行の耐震基準を満たしていない。
- ・鉄道事業者は、鉄道高架橋の耐震対策を実施してきたが、未完了の区間が一部残っている。
- ・南海トラフ巨大地震発生の可能性が高まる中、都市機能への甚大な被害を回避するための鉄道高架橋の落橋・倒壊への対策が急務となっている。
- ・市及び鉄道事業者は、国へ補助採択に向けた要望を行ったが、現時点での補助採択は難しい状況である。
- ・令和2年9月10日の建設消防委員会において、早期に耐震対策を完成させるために、鉄道事業者が実施する耐震対策事業に対し、国の補助採択がされない場合においても、市が補助を行い、完成目標年次や役割を定めた書面を締結する旨は報告済。

3 覚書要旨

(1) 締結日 令和2年10月22日（木）

(2) 内容

- ・耐震未実施区間の耐震対策について、遠州鉄道(株)は、令和10年度の完了を目標として事業を進めること。
- ・浜松市は、今後、遠州鉄道(株)の実施する耐震未実施区間の耐震対策事業に対し、経費の一部について助成を行うよう予算措置に努めること。
- ・浜松市及び遠州鉄道(株)は、国からの補助を受けられるよう引き続き連携して、国への要望活動等を行うこと。